

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年11月29日

【中間会計期間】 第21期中(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

【会社名】 日本住宅ローン株式会社

【英訳名】 The Mortgage Corporation of Japan, Limited

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 安 藤 直 広

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区代々木二丁目1番1号

【電話番号】 03-6701-7710

【事務連絡者氏名】 業務役員 安 永 直 人

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区代々木二丁目1番1号

【電話番号】 03-6701-7684

【事務連絡者氏名】 業務役員 安 永 直 人

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期中	第20期中	第21期中	第19期	第20期
会計期間	自 2021年 4月1日 至 2021年 9月30日	自 2022年 4月1日 至 2022年 9月30日	自 2023年 4月1日 至 2023年 9月30日	自 2021年 4月1日 至 2022年 3月31日	自 2022年 4月1日 至 2023年 3月31日
営業収益 (千円)	3,389,587	3,737,128	4,412,149	7,301,783	8,449,642
経常利益 (千円)	289,528	447,991	943,266	910,436	1,649,092
中間(当期)純利益 (千円)	209,893	304,151	637,869	633,450	1,144,264
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
発行済株式総数 (株)	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000
純資産額 (千円)	12,558,023	13,084,070	14,164,532	12,931,345	13,955,847
総資産額 (千円)	121,270,417	154,307,866	197,334,471	112,579,855	172,983,513
1株当たり純資産額 (円)	313,950.59	327,101.76	354,113.31	323,283.64	348,896.17
1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	5,247.34	7,603.78	15,946.74	15,836.26	28,606.60
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	3,165.00	10,779.25
自己資本比率 (%)	10.3	8.4	7.1	11.4	8.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	40,029,041	68,463,540	32,219,314	78,777,353	101,341,820
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	28,502,276	26,614,752	17,202,192	74,462,774	43,432,359
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	13,252,036	41,573,793	23,655,051	3,021,886	57,634,070
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	11,328,094	8,035,136	16,672,671	8,310,132	8,034,741
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	178 (38.5)	185 (32.9)	182 (28.4)	179 (42.9)	173 (29.1)

(注) 1. 当社は子会社等がないため、中間連結財務諸表及び連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間及び連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第19期中から第21期中の1株当たり配当額については、配当を実施していないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社及び当社の関係会社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

当社は住宅ローン事業の単一セグメントであるため事業部門別に記載しております。

2023年9月30日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
住宅ローン業務部門	103 (26.2)
管理部門	79 (2.2)
合計	182 (28.4)

(注) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(アルバイト、嘱託社員、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、当中間会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社の経営方針・経営戦略等について、既に提出した有価証券報告書に記載された内容に比して重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

2 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の概況

当中間会計期間におけるわが国の経済は、緩やかに回復しました。輸出や鉱工業産業は供給制約の影響の緩和に支えられ横ばい圏内の動きとなりました。投資環境としては、設備投資と公共投資は緩やかに増加した一方で、住宅投資は弱めの動きとなりました。雇用・所得環境は緩やかに改善しており、個人消費は、物価上昇の影響を受けつつも、緩やかなペースで着実に増加しました。また、金融環境については、緩和した状態となりました。

新築住宅市場では、当中間会計期間の新設住宅着工戸数は全体で41.5万戸(前年同期比6.2%減、国土交通省、2023年9月分建築着工統計調査報告 2023年10月31日公表)と前年比で減少し、2023年9月時点の季節調整済年率値は79.9万戸(同報告)と前年同期比で6.6%減となりました。

住宅市況が厳しさを増す中で、当社においては、提携ハウスメーカーの住宅販売に役立つ金融商品やサービスの提供に努めてまいりました。

当社はかねてより、提携ハウスメーカーとシステムで連携したビジネスモデルをベースにIT技術を積極活用して事業を展開してまいりました。住宅ローン業界を取り巻く環境や顧客のニーズはここ数年で大きく変わりましたが、当社においては、提携ハウスメーカーとの緊密な関係性を活かして提携ハウスメーカーや顧客のニーズ・要望を即座に把握し、業界内で先行して推し進めたDXノウハウや培ってきたIT技術を活用することで機動的に新しい商品や画期的なサービスを実現してまいりました。新型コロナウイルス感染症の流行に際しては、住宅購入見込客の「外出や対面でのやりとりの不安」の払拭に向けた取り組みに注力しました。2020年5月にスマートフォンアプリを活用した住宅ローンの申込から実行までの手続きの「完全在宅」化を実現し、2022年2月にはスマートフォンアプリを活用した新たな申込方法として「レストランプラン」をリリースいたしました。申込に必要な最小限の情報を入力するだけで全商品を同時に審査し利用可能な商品を金利条件等がより有利な商品からおすすめ順に表示し容易に商品と比較・選択できる「レストランプラン」は、利便性の高さや最短数分で審査回答可能な点が好評を博し、電子申込利用率は99%を超えています。また、コロナ禍でのテレワーク浸透による持家需要の増加やウッドショック等によって住宅価格が上昇し低金利の変動金利型住宅ローンのニーズが一層高まったことから、2022年2月に「レストランプラン」と併せて、低金利で超長期間借入可能な変動金利型住宅ローン「MC」変動ローンの取扱いを開始しました。融資金額上限1億6,000万円、最長借入期間50年、借入期間40年までの融資金利年0.4%台といった優れた商品性に加え、提携ハウスメーカーから寄せられた商品改善要望を反映して商品性を改善することで、提携ハウスメーカーの受注や顧客の住宅取得を支援いたしました。

一方、返済負担の少ない変動金利型住宅ローン人気に押され全期間固定金利のフラット35の市場は縮小しており、2020年度には全金融機関で109,713件(住宅金融支援機構発表、2021年4月27日)であった申込が、2021年度は94,705件(同機構発表、2022年4月26日)、2022年度は67,153件(同機構発表、2023年4月28日)にまで減少しました。

加えて、ウクライナ危機等により世界的な物価上昇とそれに伴う金利の上昇も続いています。このような金利上昇局面から日銀は金融政策を変更し10年国債金利の上限を、2022年12月には0.25%から0.5%へ、2023年7月には0.5%から1.0%へと引き上げたことから、長期国債金利と連動するフラット35の金利は更に上昇し、変動金利型住宅ローンの人気がより高まっています。

当社はこのような状況を踏まえ、「MC」変動ローンについて段階的に商品性改定を行いました。住宅価格高騰に伴い、より長い期間借入を行うことで借入可能額を伸ばすことができる超長期間ローンの需要が高まっていることから、2023年7月には借入期間41年以上の「MC」変動ローンの金利について0.2%の引下げを行いました。「MC」変動ローンは最長50年借入可能で既に多数ご利用いただいておりますが、金利を引下げることでより有利な条件でご利用いただけるようにいたしました。これによって、当社住宅ローン申込に占める借入期間41年以上の「MC」変動ローンの割合が1割強まで増加しました。また、2023年8月には利用対象者と利用対象物件を大幅に拡大いたしました。顧客によってそれぞれ異なる金利を設定することによってこれまで「MC」変動ローンを利用いただけなかった顧客についても「MC」変動ローンを利用いただけるようになり、2023年9月の当社住宅ローンの申込件数は2016年以来7年ぶりに2,000件を超えました。超長期間の変動金利型住宅ローンを取扱う金融機関も増加し競争は激化しておりますが、継続して商品性改善や利用訴求に取り組み、提携ハウスメーカー及び顧客を支援してまいります。

前述の通り、フラット35は金利上昇局面にあり取扱い件数は減少しておりますが、当社はフラット35のリー

ディングカンパニーとしてモーゲージバンク各社と協調し、積極的に住宅金融支援機構に対して商品性や手続きの改善要望を提言する等、フラット35の利便性向上や更なる普及・推進に取り組んでまいりました。今後も継続して良質な住宅ストックを形成するという政策実現に向け注力してまいります。

サービス面では、これまでもお問い合わせ窓口（ローンプラザ）の体制強化をおこなってまいりました。2023年7月には提携ハウスメーカー担当者・顧客・ローンプラザの三者間通話も可能な「テレビ電話サービス」を導入し、2023年9月には住宅ローン申込から融資実行まできめ細かな進捗管理を行うサービスを開始いたしました。より質の高いサービスを提供できるよう、サービスレベルを高めてまいります。

この結果、当中間会計期間のフラット35を中心とした住宅ローンの申込件数は、10,335件(前中間会計期間比5.8%増)、融資実行件数は、2,413件(同8.1%増)、融資実行金額は1,144億円(同29.1%増)となり、営業収益4,412,149千円(前中間会計期間比675,021千円増)、営業費用3,468,929千円(同180,002千円増)、営業利益943,220千円(同495,020千円増)、中間純利益637,869千円(同333,718千円増)となりました。

なお、当社は住宅ローン事業の単一セグメントであります。

キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前事業年度末比8,637,930千円増の16,672,671千円となりました。中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により減少した資金は、32,219,314千円(前中間会計期間比36,244,226千円増)となりました。これは、主に営業貸付金35,571,893千円、営業立替金2,686,593千円の増加、および未収入金4,703,817千円の減少があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により増加した資金は、17,202,192千円(前中間会計期間比9,412,560千円減)となりました。これは投資有価証券の売却及び償還による収入17,896,530千円、並びに無形固定資産の取得による支出627,439千円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により増加した資金は、23,655,051千円(前中間会計期間比17,918,742千円減)となりました。これは、主に短期借入金の増加23,586,323千円、長期借入による収入1,000,000千円、長期借入金の返済による支出500,000千円、配当金の支払い431,170千円によるものであります。

特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく貸付金(営業貸付金及びその他の営業貸付債権)の状況

「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」(平成11年5月19日 大蔵省令第57号)に基づく、提出会社における貸付金の状況は次のとおりであります。

） 貸付金の種別残高内訳

2023年9月30日現在

貸付種別	件数(件)	構成割合(%)	残高 (百万円)	構成割合(%)	平均約定金利 (%)
消費者向 無担保(住宅向を除く)	279	4.48	450	0.50	1.15
有担保(住宅向を除く)	1,002	16.10	5,266	5.93	1.75
住宅向	4,941	79.41	83,004	93.55	1.15
計	6,222	100.00	88,720	100.00	1.19
事業者向 計	—	—	—	—	—
合計	6,222	100.00	88,720	100.00	1.19

(注) 上記は、債権流動化により残存として評価した劣後信託受益権を含んでおりません。

） 資金調達内訳

2023年9月30日現在

借入先等	残高(百万円)	平均調達金利(%)
金融機関からの借入	122,218	0.18
その他	47,997	0.09
社債・C P	47,997	0.09
合計	170,216	0.16
自己資本	14,864	—
資本金・出資金	1,000	—

) 業種別貸付金残高内訳

2023年9月30日現在

業種別	先数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
農業、林業、漁業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
製造業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—
卸売業、小売業	—	—	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—	—	—
宿泊業、飲食サービス業	—	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—
医療、福祉	—	—	—	—
複合サービス事業	—	—	—	—
サービス業(他に分類されないもの)	—	—	—	—
個人	5,910	100.00	88,720	100.00
特定非営利活動法人	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	5,910	100.00	88,720	100.00

(注) 上記は、債権流動化により残存として評価した劣後信託受益権を含んでおりません。

) 担保別貸付金残高内訳

2023年9月30日現在

受入担保の種類		残高(百万円)	構成割合(%)
有価証券		—	—
	うち株式	—	—
債権		—	—
	うち預金	—	—
商品		—	—
不動産		87,257	98.35
財団		—	—
その他		—	—
計		87,257	98.35
保証		12	0.01
無担保		1,450	1.63
合計		88,720	100.00

(注) 上記は、債権流動化により残存として評価した劣後信託受益権を含んでおりません。

) 期間別貸付金残高内訳

2023年9月30日現在

期間別	件数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
1年以下	—	—	—	—
1年超 5年以下	—	—	—	—
5年超 10年以下	2	0.03	2	0.00
10年超 15年以下	11	0.17	110	0.12
15年超 20年以下	43	0.69	432	0.48
20年超 25年以下	2,570	41.30	35,668	40.20
25年超	3,596	57.79	52,506	59.18
合計	6,222	100.00	88,720	100.00
1件当たりの平均期間(年)			31.1	

(注) 期間は、約定期間によっております。

(注) 上記は、債権流動化により残存として評価した劣後信託受益権を含んでおりません。

生産、受注及び販売の状況

当社は住宅ローン事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

) 営業収益内訳

当中間会計期間における営業収益の内訳は次のとおりです。

(単位 千円)

区別	科目別	金額	構成比(%)	前年同期比増減	
				金額	増減比(%)
住宅ローン	受取手数料	2,676,199	60.6	25,791	1.0
	営業貸付金利息	459,154	10.4	131,201	40.0
	その他の金融収益	986,453	22.3	232,744	30.9
	その他の営業収益	290,342	6.5	285,286	5,642.5
計		4,412,149	100.0	675,021	18.1

(注) 1. 「金額」は表示単位以下を切り捨てしているため、「金額」の内訳と合計は一致しません。

また「構成比」は小数点第2位以下を切り捨てしているため、「構成比」の内訳と合計は一致しません。

(注) 2. 主な相手先別の営業収益に対する割合は次の通りであります。

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)		当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	
	金額	割合(%)	金額	割合(%)
独立行政法人住宅金融支援機構	1,045,571	28.0	1,092,439	24.8

(注) 当社は、「独立行政法人住宅金融支援機構」より委託を受けて、住宅ローンの債権回収(サービシング業務)を行っており、この対価として、住宅ローン残高に応じたサービシングフィーを受け取っております。

) 商品別融資実行件数および融資実行金額

当中間会計期間における主要な住宅ローンの融資実行件数及び金額の内訳は次のとおりです。

(単位 件、百万円)

商品	件数	金額	前年同期比増減	
			件数(%)	金額(%)
MCJフラット	382	18,325	60.7	55.5
MCJフラットプレミアム、MCJプレミアム、MCJフラット“極”30、MCJフラットネクスト30、MCJフラット“極”、MCJフラットネクスト	412	16,962	43.9	29.1
MCJ変動ローン	1,619	79,204	208.9	237.2
MCJフラットパッケージ	356	3,178	35.0	17.0
リバースモーゲージローン 「ご自宅活用ローン“家の恩返し”」	319	5,176	7.0	13.0
計	3,088	122,845	0.3	28.0

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

以下の記載のうち将来に関する事項は、本半期報告書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたっては、中間会計期間末における資産、負債の報告金額及び収益、費用の報告金額に影響を与える見積り、判断及び仮定を使用することが必要となります。当社の経営陣は財務諸表作成の基礎となる見積り、判断及び仮定を過去の経験や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っております。しかしながら、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

当事業年度の経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

営業の状況

当中間会計期間末における当社の住宅ローン等残高（買取型、保証型、変動ローン及びその他プロパーローン残高の合計額）は、2兆2,008億円となりました。また、当中間会計期間の当社の主要商品であるフラット35（買取型及び保証型）及び変動ローンの融資実行金額は、1,144億円となりました。

経営成績の分析

a. 営業収益

営業収益は、その他の金融収益、その他の営業収益の増加に伴い、前中間会計期間比675,021千円増の4,412,149千円となりました。

b. 営業利益・経常利益

営業利益は、営業収益の増加及び金融費用の増加に伴い、前中間会計期間比495,020千円増の943,220千円となりました。また、経常利益は前中間会計期間比495,275千円増の943,266千円となりました。

c. 中間純利益

法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額の合計305,396千円を計上したことにより、中間純利益は、前中間会計期間比333,718千円増の637,869千円となりました。

経営成績の分析の詳細は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

財政状態の分析

a. 資産の部

当中間会計期間末の総資産は、前事業年度末と比較して、主に、現金及び預金が8,637,930千円、営業貸付金が17,612,654千円、営業立替金が2,686,593千円増加したのに対し、未収入金が4,703,817千円減少したことにより、前事業年度末比24,350,958千円増加の197,334,471千円となりました。

b. 負債の部

当中間会計期間末の負債は、主に、短期借入金が23,586,323千円増加したことにより、前事業年度末比24,142,272千円増加の183,169,938千円となりました。

c. 純資産の部

当中間会計期間末の純資産は、中間純利益の積上げによる利益剰余金637,869千円増加したのに対し、配当金431,170千円を支払ったことにより、14,164,532千円となりました。

この結果、自己資本比率は7.1%となりました。

財政状態の分析の詳細は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの分析

当中間会計期間のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社の経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

当社の資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりです。

当社は資金を安定的に調達することを基本方針としております。複数かつ有力な金融機関と良好な取引関係を維持し継続的に借入を行っていくとともに、資本市場におけるコマーシャル・ペーパー及び無担保普通社債の発行により、資金調達の多様化を行っております。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000
計	40,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年11月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	40,000	40,000	非上場	(注) 1 (注) 2
計	40,000	40,000	—	—

- (注) 1. 発行する全部の株式について、譲渡による株式の取得について取締役会の承認を要する旨の定めを設けております。
2. 単元株制度は採用しておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年9月30日	—	40,000	—	1,000,000	—	1,000,000

(5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
積水ハウス株式会社	大阪府大阪市北区大淀中一丁目1番88号	10,400	26.0
大和ハウス工業株式会社	大阪府大阪市北区梅田三丁目3番5号	10,400	26.0
住友林業株式会社	東京都千代田区大手町一丁目3番2号	7,600	19.0
積水化学工業株式会社	大阪府大阪市北区西天満二丁目4番4号	7,600	19.0
三菱HCキャピタル株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号	4,000	10.0
計		40,000	100.0

(注) 当社から大株主への出資はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,000	40,000	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	40,000	—	—
総株主の議決権	—	40,000	—

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」(平成11年5月19日総理府・大蔵省令第32号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

3．中間連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年 3 月31日)	当中間会計期間 (2023年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,034,741	16,672,671
営業貸付金	3, 4, 5, 6 87,423,261	3, 4, 5, 6 105,035,915
営業立替金	1 51,520,030	1 54,206,623
有価証券	199,950	100,000
未収収益	1,783,027	1,803,413
未収入金	7,541,855	2,838,038
貯蔵品	295	216
前払費用	142,709	179,694
貸倒引当金	69,146	136,978
流動資産合計	156,576,724	180,699,595
固定資産		
有形固定資産		
建物	97,681	97,681
減価償却累計額	23,781	27,538
建物（純額）	73,899	70,142
工具、器具及び備品	282,383	210,274
減価償却累計額	224,066	159,526
工具、器具及び備品（純額）	58,317	50,747
建設仮勘定	1,890	1,890
有形固定資産合計	134,106	122,780
無形固定資産		
ソフトウェア	3,433,916	3,314,347
ソフトウェア仮勘定	1,283,340	1,479,294
その他	1,700	1,501
無形固定資産合計	4,718,958	4,795,143
投資その他の資産		
投資有価証券	1,639,450	1,786,285
破産更生債権等	3, 4 10,519	3, 4 69,643
長期未収収益	9,670,345	9,659,721
長期前払費用	10,531	9,443
差入保証金	196,159	194,048
その他	37,237	36,852
貸倒引当金	10,519	39,043
投資その他の資産合計	11,553,724	11,716,952
固定資産合計	16,406,789	16,634,875
資産合計	172,983,513	197,334,471

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1, 2 88,132,360	1, 2 111,718,683
1年内償還予定の社債	3,000,000	3,000,000
1年以内返済予定の長期借入金	500,000	1,000,000
コマーシャル・ペーパー	39,997,751	39,997,650
未払金	575,565	442,717
未払費用	388,447	286,294
未払法人税等	709,224	565,830
前受金	3,502,901	4,448,068
預り金	2,792,368	2,622,125
前受収益	413,339	397,111
その他	6,791	13,902
流動負債合計	140,018,750	164,492,384
固定負債		
社債	5,000,000	5,000,000
長期借入金	9,500,000	9,500,000
繰延税金負債	990,242	768,466
退職給付引当金	345,015	354,295
役員退職慰労引当金	165,247	169,949
長期前受収益	3,008,412	2,884,843
固定負債合計	19,008,916	18,677,554
負債合計	159,027,666	183,169,938
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金合計	1,000,000	1,000,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	2,023,700	1,821,330
繰越利益剰余金	9,471,996	9,881,065
利益剰余金合計	11,495,696	11,702,395
株主資本合計	13,495,696	13,702,395
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	460,150	462,136
評価・換算差額等合計	460,150	462,136
純資産合計	13,955,847	14,164,532
負債純資産合計	172,983,513	197,334,471

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)
営業収益		
受取手数料	2,650,408	2,676,199
営業貸付金利息	327,953	459,154
その他の金融収益	753,709	986,453
その他の営業収益	5,056	290,342
営業収益合計	3,737,128	4,412,149
営業費用		
販売費及び一般管理費	² 2,321,457	² 2,331,271
金融費用	¹ 897,683	¹ 1,028,464
その他の営業費用	69,785	109,193
営業費用合計	3,288,927	3,468,929
営業利益	448,200	943,220
営業外収益		
雑収入	378	368
営業外収益合計	378	368
営業外費用		
雑損失	588	321
営業外費用合計	588	321
経常利益	447,991	943,266
税引前中間純利益	447,991	943,266
法人税、住民税及び事業税	173,899	528,048
法人税等調整額	30,060	222,652
法人税等合計	143,839	305,396
中間純利益	304,151	637,869

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)

(単位：千円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,000,000	1,000,000	1,000,000	2,023,700	8,454,331	10,478,031	12,478,031
当中間期変動額							
剰余金の配当					126,600	126,600	126,600
中間純利益					304,151	304,151	304,151
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)							
当中間期変動額合計	-	-	-	-	177,551	177,551	177,551
当中間期末残高	1,000,000	1,000,000	1,000,000	2,023,700	8,631,883	10,655,583	12,655,583

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	453,313	453,313	12,931,345
当中間期変動額			
剰余金の配当			126,600
中間純利益			304,151
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	24,826	24,826	24,826
当中間期変動額合計	24,826	24,826	152,725
当中間期末残高	428,487	428,487	13,084,070

当中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
				別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,000,000	1,000,000	1,000,000	2,023,700	9,471,996	11,495,696	13,495,696
当中間期変動額							
剰余金の配当				202,370	228,800	431,170	431,170
中間純利益					637,869	637,869	637,869
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)							
当中間期変動額合計	-	-	-	202,370	409,069	206,699	206,699
当中間期末残高	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,821,330	9,881,065	11,702,395	13,702,395

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	460,150	460,150	13,955,847
当中間期変動額			
剰余金の配当			431,170
中間純利益			637,869
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	1,985	1,985	1,985
当中間期変動額合計	1,985	1,985	208,685
当中間期末残高	462,136	462,136	14,164,532

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	447,991	943,266
減価償却費	394,653	531,700
貸倒引当金の増減額（ は減少）	14,683	96,356
退職給付引当金の増減額（ は減少）	16,655	9,280
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	4,702	4,702
受取利息及び受取配当金	1,081,663	1,445,607
支払利息	88,858	132,878
営業貸付金の増減額（ は増加）	53,119,426	35,571,893
営業立替金の増減額（ は増加）	16,756,573	2,686,593
未収収益の増減額（ は増加）	65,598	16,356
未収入金の増減額（ は増加）	1,110,368	4,703,817
長期未収収益の増減額（ は増加）	254,290	10,623
未払金の増減額（ は減少）	53,115	110,124
未払費用の増減額（ は減少）	28,372	103,393
前受収益の増減額（ は減少）	16,215	16,227
前受金の増減額（ は減少）	475,969	945,167
預り金の増減額（ は減少）	376,475	243,218
長期前受収益の増減額（ は減少）	33,794	123,568
その他の流動資産の増減額（ は増加）	57,478	36,906
その他の流動負債の増減額（ は減少）	3,209	7,110
その他	1,916	8,061
小計	69,283,996	32,928,213
利息及び配当金の受取額	1,066,359	1,507,502
利息の支払額	88,117	131,637
法人税等の支払額	157,786	666,965
営業活動によるキャッシュ・フロー	68,463,540	32,219,314
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却及び償還による収入	-	100,000
有形固定資産の取得による支出	23,802	1,374
無形固定資産の取得による支出	849,502	627,439
投資有価証券の取得による支出	73,211	166,100
投資有価証券の売却及び償還による収入	27,561,324	17,896,530
差入保証金の差入による支出	56	-
差入保証金の回収による収入	-	576
投資活動によるキャッシュ・フロー	26,614,752	17,202,192
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	26,700,773	23,586,323
コマーシャル・ペーパーの純増減額（ は減少）	14,999,620	101
長期借入れによる収入	-	1,000,000
長期借入金の返済による支出	-	500,000
配当金の支払額	126,600	431,170
財務活動によるキャッシュ・フロー	41,573,793	23,655,051
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	274,995	8,637,930
現金及び現金同等物の期首残高	8,310,132	8,034,741
現金及び現金同等物の中間期末残高	8,035,136	16,672,671

【注記事項】

(重要な会計方針)

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6年～50年

工具、器具及び備品 3年～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

営業貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る中間会計期間末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。

4．繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用として処理しております。

5．収益及び費用の計上基準

サービシングフィー

債権管理回収に係るサービシングフィーは、サービシング業務提供時点において履行義務が充足されると判断しており、当該サービシング業務提供時点で収益を認識しております。

6．中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(中間貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年 3 月31日)	当中間会計期間 (2023年 9 月30日)
営業立替金	50,352,650千円	52,912,483千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年 3 月31日)	当中間会計期間 (2023年 9 月30日)
短期借入金	43,184,020千円	43,444,503千円

2 当座貸越契約(借手側)

当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当中間会計期間末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年 3 月31日)	当中間会計期間 (2023年 9 月30日)
当座貸越極度額の総額	256,600,000千円	256,600,000千円
借入実行残高	88,132,360 "	108,718,683 "
差引額	168,467,640千円	147,881,317千円

3 不良債権の状況

「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」(平成11年 5 月19日総理府・大蔵省令第32号)第 9 条に定める不良債権は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年 3 月31日)	当中間会計期間 (2023年 9 月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権(注 1)	10,519千円	69,643千円
危険債権(注 2)	— "	— "
三月以上延滞債権(注 3)	23,701 "	29,067 "
貸出条件緩和債権(注 4)	299 "	247 "
正常債権(注 5)	87,399,260 "	105,006,601 "
合計	87,433,781 "	105,105,559 "

(注 1)破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

(注 2)危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、上記以外のものに区分される債権であります。

(注 3)三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸付金で、上記以外のものに区分される債権であります。

(注 4)貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、上記以外のものに区分される債権であります。

(注 5)正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記以外のものに区分される債権であります。

4 当社が委託者兼受託者である自己信託に属する金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
営業貸付金	1,330,963千円	1,310,041千円
破産更生債権等	— "	3,458 "

5 債権の証券化による劣後信託受益権残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
営業貸付金	7,879,101千円	16,337,554千円

6 営業貸付金の主な項目

主に証書貸付によるものであります。

(中間損益計算書関係)

1 金融費用の内容は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
支払手数料	808,073千円	885,132千円
借入金利息	75,692 "	119,747 "
コマーシャル・ペーパー利息	752 "	10,452 "
社債利息	13,166 "	13,131 "

2 減価償却実施額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
有形固定資産	16,491千円	12,665千円
無形固定資産	376,083 "	516,916 "

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	40,000	—	—	40,000

2．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年 5 月26日 取締役会	普通株式	利益剰余金	126,600	3,165.00	2022年 3 月31日	2022年 6 月27日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	40,000	—	—	40,000

2．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年 5 月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	431,170	10,779.25	2023年 3 月31日	2023年 6 月27日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)
現金及び預金勘定	8,035,136千円	16,672,671千円
現金及び現金同等物	8,035,136千円	16,672,671千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (2023年 3 月31日)	当中間会計期間 (2023年 9 月30日)
1 年内	246,759千円	237,245千円
1 年超	192,071 "	78,204 "
合計	438,830千円	315,450千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2023年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 営業貸付金(2)	87,354,115	87,354,115	—
(2) 有価証券	199,950	199,970	20
(3) 投資有価証券	1,639,450	1,639,450	—
(4) 長期未収収益	9,670,345	9,385,474	284,870
資産計	98,863,860	98,579,010	284,850
(1) 社債	5,000,000	4,841,500	158,500
(2) 長期借入金	9,500,000	9,417,602	82,397
(3) 長期前受収益	3,008,412	2,980,615	27,797
負債計	17,508,412	17,239,717	268,694

(1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため、「営業立替金」「未収収益」「未収入金」「破産更生債権等」「短期借入金」「1年内償還予定の社債」「1年内返済予定の長期借入金」「コマーシャル・ペーパー」「前受収益」については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 営業貸付金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

当中間会計期間(2023年9月30日)

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 営業貸付金(2)	104,898,937	104,898,937	—
(2) 有価証券	100,000	100,000	—
(3) 投資有価証券	1,786,285	1,786,285	—
(4) 長期未収収益	9,659,721	8,922,873	736,848
資産計	116,444,944	115,708,095	736,848
(1) 社債	5,000,000	4,813,300	186,700
(2) 長期借入金	9,500,000	9,368,867	131,132
(3) 長期前受収益	2,884,843	2,692,958	191,885
負債計	17,384,843	16,875,125	509,718

(1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため、「営業立替金」「未収収益」「未収入金」「破産更生債権等」「短期借入金」「1年内償還予定の社債」「1年内返済予定の長期借入金」「コマーシャル・ペーパー」「前受収益」については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 営業貸付金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間貸借対照表（貸借対照表）に計上している金融商品

前事業年度(2023年3月31日)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
其他有価証券				
社債	-	99,950	-	99,950
投資有価証券				
其他有価証券				
信託受益権	-	-	1,639,450	1,639,450
資産計	-	99,950	1,639,450	1,739,400

当中間会計期間(2023年9月30日)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
社債	-	99,310	-	99,310
信託受益権	-	-	1,686,975	1,686,975
資産計	-	99,310	1,686,975	1,786,285

(2) 時価で中間貸借対照表（貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2023年3月31日)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業貸付金	-	-	87,354,115	87,354,115
有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	100,020	-	100,020
長期未収収益	-	-	9,385,474	9,385,474
資産計	-	100,020	96,739,589	96,839,609
社債	-	4,841,500	-	4,841,500
長期借入金	-	9,417,602	-	9,417,602
長期前受収益	-	-	2,980,615	2,980,615
負債計	-	14,259,102	2,980,615	17,239,717

当中間会計期間(2023年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業貸付金	-	-	104,898,937	104,898,937
有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	100,000	-	100,000
長期未収収益	-	-	8,922,873	8,922,873
資産計	-	100,000	113,821,810	113,921,810
社債	-	4,813,300	-	4,813,300
長期借入金	-	9,368,867	-	9,368,867
長期前受収益	-	-	2,692,958	2,692,958
負債計	-	14,182,167	2,692,958	16,875,125

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

営業貸付金

貸倒引当金を計上している債権については、将来キャッシュ・フローの現在価値、担保による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

また、貸倒引当金を計上しておらず、変動金利による債権については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

有価証券

社債は相場価格を用いて評価しております。当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

投資有価証券

社債は相場価格を用いて評価しております。当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

信託受益権は、その想定将来キャッシュ・フローと、市場金利を基に割引現在価値法により算定しており、レベル3の時価に分類しております。

長期未収収益

その想定将来キャッシュ・フローと、市場金利を基に割引現在価値法により算定しており、レベル3の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。社債の公正価値は、市場価格があるものの活発な市場で取引されているわけではないため、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間、借入利率及び市場金利を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期前受収益

その想定将来キャッシュ・フローと、市場金利を基に割引現在価値法により算定しており、レベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価をもって中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前事業年度(2023年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
投資有価証券			
その他有価証券			
信託受益権	割引現在価値法	繰上返済率	0.0%-12.0%

当中間会計期間(2023年9月30日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
投資有価証券			
その他有価証券			
信託受益権	割引現在価値法	繰上返済率	0.0%-12.0%

(2) 期首残高から中間期末(期末)残高への調整表、前事業年度及び当中間会計期間の損益に認識した評価損益

前事業年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

	投資有価証券
	その他有価証券
	信託受益権
期首残高	1,558,972
当事業年度の損益又は評価・換算差額等	
損益に計上	-
その他有価証券評価差額金	9,854
積立及び償還	
積立	125,383
償還	54,759
期末残高	1,639,450
当事業年度の損益に計上した額のうち貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益	-

当中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:千円)

	投資有価証券
	その他有価証券
	信託受益権
期首残高	1,639,450
当中間会計期間の損益又は評価・換算差額等	
損益に計上	-
その他有価証券評価差額金	3,501
積立及び償還	
積立	66,100
償還	22,077
中間期末残高	1,686,975
当中間会計期間の損益に計上した額のうち中間貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益	-

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社は管理部門にて時価の算定に関する方針、手続及び、時価評価モデルの使用に係る手続を定めており、時価を算定しております。算定された時価等については、リスク管理部門にて時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性を検証しております。時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

信託受益権の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットである繰上返済率は、元本の繰上返済が発生すると予想される割合であります。繰上返済率の増加（減少）は、将来キャッシュフローの減少（増加）につながり、時価の下落（上昇）を生じさせます。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

前事業年度(2023年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	100,000	100,020	20
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—
合計	100,000	100,020	20

当中間会計期間(2023年9月30日)

区分	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	100,000	100,000	—
合計	100,000	100,000	—

3. 子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

4. その他有価証券

前事業年度(2023年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	1,566,295	893,398	672,896
	小計	1,566,295	893,398	672,896
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	99,950	100,000	50
	(3) その他	73,154	82,769	9,614
	小計	173,104	182,769	9,664
合計		1,739,400	1,076,167	663,232

当中間会計期間(2023年9月30日)

	種類	中間貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	1,618,507	937,901	680,605
	小計	1,618,507	937,901	680,605
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	99,310	100,000	690
	(3) その他	68,467	82,289	13,821
	小計	167,777	182,289	14,511
合計		1,786,285	1,120,190	666,094

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間(自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント	合計
	住宅ローン事業	
サービシングフィー	1,343,869	1,343,869
その他	23,982	23,982
顧客との契約から生じる収益	1,367,851	1,367,851
その他の収益	2,369,276	2,369,276
外部顧客への営業収益	3,737,128	3,737,128

当中間会計期間(自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント	合計
	住宅ローン事業	
サービシングフィー	1,336,309	1,336,309
その他	20,055	20,055
顧客との契約から生じる収益	1,356,364	1,356,364
その他の収益	3,055,785	3,055,785
外部顧客への営業収益	4,412,149	4,412,149

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

サービシングフィー

債権管理回収に係るサービシングフィーは、サービシング業務提供時点において履行義務が充足されると判断しており、当該サービシング業務提供時点で収益を認識しております。

その他

当社は、信託報酬、代理店手数料、住宅ローンの条件変更手数料等をその他に含めております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは住宅ローン事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間(自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
独立行政法人住宅金融支援機構	1,045,571	住宅ローン事業

当中間会計期間(自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
独立行政法人住宅金融支援機構	1,092,439	住宅ローン事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに 1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2023年 3 月31日)	当中間会計期間 (2023年 9 月30日)
(1) 1 株当たり純資産額	348,896.17円	354,113.31円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	13,955,847	14,164,532
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円)	13,955,847	14,164,532
普通株式の発行済株式数(株)	40,000	40,000
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数(株)	40,000	40,000

	前中間会計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)
(2) 1 株当たり中間純利益金額	7,603.78円	15,946.74円
(算定上の基礎)		
中間純利益金額(千円)	304,151	637,869
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	304,151	637,869
普通株式の期中平均株式数(株)	40,000	40,000

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第20期(自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)2023年 6 月28日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年11月27日

日本住宅ローン株式会社
代表執行役 安 藤 直 広 殿

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 福 村 寛
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 河 村 剛
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本住宅ローン株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第21期事業年度の中間会計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本住宅ローン株式会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。